

婦人少年局月報

Monthly Bulletin W. M. B., L. M.

主な目次

- 第六回青少年保護育成運動が行われます
- 第十国会において制定された改正された法律について
- 婦人に関係あるものについて
- 婦人週間記念贈答文について
- 働く少女の生活状態
- 雨の日も風の日も

第六回青少年保護育成運動が行われます

運動が行われます

昨年五月に現憲法が制定されてから一周年がめぐつてきました。五月は、憲法記念日、こどもの日と人権や青少年の福祉にまつての深い月です。そして、五月五日からは二週間に亘つて、第六回目的の青少年保護育成運動が、次の実施要綱によつて全国にくりひろげられることになりました。

第六回青少年保護育成運動実施要綱

一、趣旨

青少年保護育成を妨げる各種の原因を排除するため官民相協力して第六回青少年保護育成運動を行うが、特に青少年の人身売買(主としていわゆる人身売買の絶滅)を目標とし、その対策を推進することによつて青少年の福祉を図る。

二、時期 昭和二十七年五月五日から二週間

三、主催 中央青少年問題協議会、都道府県青少年問題協議会

協賛「こどもの日」中央協議会、「こどもの日」都道府県協議会

四、実施

都道府県、市町村の地方青少年問題協議会においては、おとど横の連絡を緊密にし、児童福祉週間行事と一体となり参加各官公署と各団体とが実施事項の分担を定めて効果的運動を行うものとする。実施事項は地方の現情に応じ、左の例示中から重点的に選ぶことが望ましいが、共通の目標である「いわゆる人身売買の絶滅」については特に効果的措置を講ずること。

(1) 児童虐待の根絶の普及徹底

(2) いわゆる人身売買対策の徹底

(3) 不健全娯楽施設の調査発見とその対策の実施

(4) 不健全文化財の流布状況の調査発見とその対策の実施

(5) 怠惰青少年の調査発見とその対策の実施

(6) 義務教育終了者の未就職対策の樹立実施

(7) 怠惰青少年の調査発見とその対策の実施

(8) 虐待、飲酒未成年者の調査発見とその防止措置の実施

第十国会において制定または改正された法律について

婦人に関係あるもの

一、新法に制定されたもの、
1. 社会福祉事業法 昭和二十六年三月二十九日、法律第四十五号
社会福祉事業法の基本三法と書かれていた生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法を補完整備し、社会福祉事業法が公明適切に行われるよう社会福祉事業の全分野にわたる共通的基本事項、即ち社会福祉協議会、福祉に関する事務所、社会福祉主事、その指導監督及び訓練、社会福祉法人、社会福祉事業、共同基金及び社会福祉協議会などについて定めてあります。

2. 農業委員会法 昭二十六年三月三十一日、法律第八十八号
従来農業関係の問題は農地については農地委員会、農業改良普及の仕事は農業改良委員

では、市町村農会が中心となり、農地委員会に対して迅速に出して、その運動に協力することになりました。

今年度の運動の基本目標は、青少年の人身売買(主としていわゆる人身売買の絶滅)におおかれていたため、労働省としては、

一、食糧供出の問題は農林委員会とそれと分れていたものを一つにまとめて農業委員会とし、本法律にもつて農業経営に関する一切のことをあつかうことになりました。

二、改正されたもの
1. 児童福祉法 昭和二十六年六月六日、法律第二〇三号
社会福祉事業法の制定にともなつて福祉事務所が出来、児童福祉行政の第一線機関の役割をはたすことになったので従来からの児童相談所、児童相談所との間の機能の調整をはかる必要な事項を補うために大綱に改正されました。

2. 生活保護法 昭和二十六年五月三十一日、法律第一六八号
社会福祉事業法による福祉事業

一、いわゆる人身売買対策の徹底

2. 義務教育終了者の未就職対策の樹立実施

3. 怠惰青少年の調査発見とその対策の実施

第十国会において制定または改正された法律について

婦人に関係あるもの

一、食糧供出の問題は農林委員会とそれと分れていたものを一つにまとめて農業委員会とし、本法律にもつて農業経営に関する一切のことをあつかうことになりました。

二、改正されたもの
1. 児童福祉法 昭和二十六年六月六日、法律第二〇三号
社会福祉事業法の制定にともなつて福祉事務所が出来、児童福祉行政の第一線機関の役割をはたすことになったので従来からの児童相談所、児童相談所との間の機能の調整をはかる必要な事項を補うために大綱に改正されました。

2. 生活保護法 昭和二十六年五月三十一日、法律第一六八号
社会福祉事業法による福祉事業

一、いわゆる人身売買対策の徹底

2. 義務教育終了者の未就職対策の樹立実施

3. 怠惰青少年の調査発見とその対策の実施

一、食糧供出の問題は農林委員会とそれと分れていたものを一つにまとめて農業委員会とし、本法律にもつて農業経営に関する一切のことをあつかうことになりました。

二、改正されたもの
1. 児童福祉法 昭和二十六年六月六日、法律第二〇三号
社会福祉事業法の制定にともなつて福祉事務所が出来、児童福祉行政の第一線機関の役割をはたすことになったので従来からの児童相談所、児童相談所との間の機能の調整をはかる必要な事項を補うために大綱に改正されました。

2. 生活保護法 昭和二十六年五月三十一日、法律第一六八号
社会福祉事業法による福祉事業

一、いわゆる人身売買対策の徹底

2. 義務教育終了者の未就職対策の樹立実施

3. 怠惰青少年の調査発見とその対策の実施

第十国会において制定または改正された法律について

婦人に関係あるもの

一、食糧供出の問題は農林委員会とそれと分れていたものを一つにまとめて農業委員会とし、本法律にもつて農業経営に関する一切のことをあつかうことになりました。

二、改正されたもの
1. 児童福祉法 昭和二十六年六月六日、法律第二〇三号
社会福祉事業法の制定にともなつて福祉事務所が出来、児童福祉行政の第一線機関の役割をはたすことになったので従来からの児童相談所、児童相談所との間の機能の調整をはかる必要な事項を補うために大綱に改正されました。

2. 生活保護法 昭和二十六年五月三十一日、法律第一六八号
社会福祉事業法による福祉事業

一、いわゆる人身売買対策の徹底

2. 義務教育終了者の未就職対策の樹立実施

3. 怠惰青少年の調査発見とその対策の実施

一、食糧供出の問題は農林委員会とそれと分れていたものを一つにまとめて農業委員会とし、本法律にもつて農業経営に関する一切のことをあつかうことになりました。

二、改正されたもの
1. 児童福祉法 昭和二十六年六月六日、法律第二〇三号
社会福祉事業法の制定にともなつて福祉事務所が出来、児童福祉行政の第一線機関の役割をはたすことになったので従来からの児童相談所、児童相談所との間の機能の調整をはかる必要な事項を補うために大綱に改正されました。

2. 生活保護法 昭和二十六年五月三十一日、法律第一六八号
社会福祉事業法による福祉事業

一、いわゆる人身売買対策の徹底

2. 義務教育終了者の未就職対策の樹立実施

3. 怠惰青少年の調査発見とその対策の実施

